

平成 31 年度 介護保険制度関連事業の主な予算

横浜市健康福祉局高齢健康福祉部

介護保険制度関連事業の概要

介護保険事業費会計

1 介護保険給付（予算概要5番）2,665億6,011万円

<p>在宅(居宅)サービス 1,291億860万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護 ・福祉用具貸与 ・特定福祉用具販売 ・住宅改修 ・居宅介護支援 	<p>地域密着型サービス 432億9,403万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 ・地域密着型通所介護
<p>予防給付 <要支援者対象> (再掲) 48億7,309万円</p>	
<p>施設サービス(介護保険3施設) 791億2,281万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設/介護医療院 	<p>その他 150億3,467万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額介護(予防)サービス費 ・高額医療合算介護(予防)サービス費 ・特定入所者介護(予防)サービス費 ・審査支払手数料

2 地域支援事業 153億9,672万円

<p>介護予防・日常生活支援 総合事業 88億1,678万円 (予算概要6番)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり型介護予防事業 ・訪問支援事業 ・よこはまシニアボランティアポイント事業 (よこはま健康スタイル推進事業) ・介護予防・生活支援サービス事業 (訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等) 	<p>包括的支援事業 54億1,596万円 (予算概要7番)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営費 ・認知症初期集中支援等推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・地域包括ケア推進事業 ・ケアマネジメント推進事業 ・地域ケア会議推進事業 ・市民の意思決定支援事業 (エンディングノート等普及啓発) ・在宅医療連携推進事業 (医療局予算：3億9,082万円) 	<p>任意事業 11億6,398万円 (予算概要8番)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費適正化事業 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ・高齢者配食・見守り事業 ・ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業 ・介護相談員派遣事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・介護サービス自己負担助成費 ・地域で支える介護者支援事業
---	---	---

3 その他事務費 68億9,826万円

・職員人件費 ・保険運営費 ・計画策定・管理費 ・要介護認定等事務費 等

4 介護保険外サービス（予算概要9番）6億7,446万円

- ・ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業
- ・外出支援サービス事業
- ・中途障害者支援事業
- ・高齢者等住環境整備事業
- ・認知症支援事業

5 低所得者の利用者負担助成事業（予算概要13番）1億8,253万円

- ・社会福祉法人による利用者負担軽減【一般会計】
- ・介護サービス自己負担助成費【介護保険事業費会計(再掲)】

右ページ以降の各事業説明資料における項目番号は、平成31年度 横浜市健康福祉局 予算概要の項番と一致しています。

5 介護保険事業

4 介護保険料(第1号被保険者)

(2) 保険料軽減措置について【拡充】

市費3億7,684万円

※公費負担割合 国:県:市=2:1:1 H30→H31の低所得者軽減強化に伴う分

1 実施内容

消費税による公費を投入した低所得者の保険料の軽減は、消費税率8%導入時の対策として、2015年(H27年)4月から実施しています。

2019年(H31年)10月の消費税率10%への引上げに合わせて、本市介護保険の第1号保険料について、平成31年度の第1段階～第4段階(生活保護・非課税世帯)までの保険料の基準額(割合1.00 月額6,200円)に対する「割合」は、国が定める範囲の中で最大の軽減を行います。

国	第7期 横浜市 (基準額計算上の割合)			低所得者軽減強化 《H27～30》 ※金額はH30			低所得者軽減強化 (半年分実施) 《H31》				
	保険料 段階	保険料 段階	対象となる方	割合	軽減幅	割合	金額(月額)	軽減幅	割合	金額(月額)	
第1段階	第1段階		○生活保護または 中国残留邦人等支援給付受給者 ○市民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者	国	0.50	-0.05	0.45	-	-0.075	0.375	-
				横浜市	0.45	-0.05	0.40	2,480円	-0.075	0.325	2,010円
第2段階	第2段階	本人が 市民税非課税	本人の「公的年金等収入額」と 「その他の合計所得金額」の 合計が年間80万円以下の方	国	0.50	-0.05	0.45	-	-0.075	0.375	-
				横浜市	0.45	-0.05	0.40	2,480円	-0.075	0.325	2,010円
第2段階	第3段階	本人が 市民税非課税 同じ世帯 にいる方 全員が 市民税 非課税	本人の「公的年金等収入額」と 「その他の合計所得金額」の 合計が年間120万円以下の方で、 かつ第2段階に属さない方	国	0.75	-	0.75	-	-0.125	0.625	-
				横浜市	0.60	-	0.60	3,720円	-0.125	0.475	2,940円
第3段階	第4段階		上記以外の方	国	0.75	-	0.75	-	-0.025	0.725	-
				横浜市	0.65	-	0.65	4,030円	-0.025	0.625	3,870円

※軽減強化の完全実施となる「H32年度の軽減保険料額」については、H31年度の政令改正公布後に実施予定

1

6 〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活支援総合事業

1(4) JAGES調査の実施について(調査方法について)【拡充】 2,700万円

1 目的

高齢者の心理・身体的状況や社会参加の状況等の介護予防の関連要因について、日常生活圏域ごとに把握・分析することを目的に実施します。本調査は、全国40以上の市町村が参加し30万人の高齢者を対象に実施されています。調査分析結果は、区役所及び地域包括支援センター職員と共有し、地域の特性を踏まえた介護予防事業の展開に活用します。

2 事業内容

(1) 調査対象

約 22,000人 1包括圏域から150人抽出(141包括圏域)

要介護認定を受けていない65歳以上の方(2016年調査回答者約15,000人の追跡含む)

(2013年調査 12,000人抽出 回答約7,700人 : 2016年調査 20,700人抽出 回答約15,000人)

(2) 調査方法

JAGESプロジェクト【事務局:一社)日本老年学的評価研究機構】と共同研究として実施。

対象者に調査票を郵送し、回答を得る。厚労省が示す介護予防・日常生活圏域ニーズ調査が必須項目として含まれている。

(3) 調査期間

平成31年11月～12月予定

3 その他

高齢者の培ってきた経験やスキルを活かした社会参加(プロボノ)の促進を構築します。調査票郵送時に別途アンケートや説明会案内等を同封する等、新たな担い手を掘り起こし地域活動に繋げる仕組みづくりを行います。

2

7〔地域支援事業〕 包括的支援事業

5(2)「医療・介護連携ケアパス」の作成について【拡充】

165万円

1 目的

本人や家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする支援策として、「医療・介護連携ケアパス」（介護サービス等のガイド）を作成し、普及啓発を行います。

2 事業内容

医療・介護連携ケアパスとは、退院後にどのような医療や介護サービスを受けることができるか、あらかじめサービス内容をご本人や家族にわかりやすく伝えるためのパンフレットです。

これまで元気に生活していた高齢者等が脳血管疾患で入院した場合、これからどのような状況をたどるのか、本人・家族ともによく知らないため、不安に思う方がいらっしゃいます。

入院からその後、どのような手続きやサービスの利用ができるのか、あらかじめ知ってもらうことで、先の生活の見通しを立てられるようにし、不安感の軽減や必要なサービスが利用できるようにするため、ご本人や家族向けのパンフレット(8,500部)を作成します。

3

7〔地域支援事業〕 包括的支援事業

6 エンディングノートの全区展開について【拡充】

1,058万円

1 目的

市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとなる媒体の普及等を行います。

2 事業内容

市民が、自分のこれからのライフプランを考えるきっかけとなる、各区版のエンディングノートを作成し、自らの思いをまとめ、引き継ぐことができるよう支援します。

エンディングノートは終活にとどまらず、これからの人生設計を前向きに考えることができる内容とし、高齢者に限らず、希望するどの年代の市民が記入してもよいノートとします。

また、エンディングノートの書き方講座等を開催し、高齢者等に必要な情報を提供することにより、これからどのように暮らしていくか前向きに検討できるよう支援します。

平成31年度は、各区で作成したエンディングノートを、講座開催等により全区で普及させます。

【エンディングノート活用促進のための講座開催】

平成30年度：8区 → 平成31年度：18区

4

10 認知症施策の推進

1 認知症早期発見モデル事業の実施について【新規】 453万円

1 目的

認知症は、早期に発見し、対応することで、病気の進行予防が図れるほか、本人・家族ともに今後の生活に備える時間を確保することができ、症状の進行に応じた適切なサービスを導入していくことができるようになります。

自覚症状が少ない段階から認知症を発見する機会を作ることの必要性は高く、検診の実施が求められています。

認知症早期発見モデル事業は、認知症の疑いのある人を早期に発見し、早期の鑑別診断と治療につなげることで、認知症の重症化予防を図ることを目的とします。

2 事業内容

認知症の早期発見を目的に、市内数か所の医療機関で、簡易なもの忘れ検診をモデル実施します。認知機能検査を無料で実施し、認知症の疑いがある方は、鑑別診断ができる医療機関につなげます。(想定人数900人)

また、検査方法や受診後のフォロー体制などについても検討します。

5

12 介護人材支援事業

1(1) 訪問介護等資格取得支援事業について【新規】 4,500万円

1 目的

高齢者の在宅生活を支えるホームヘルパーの人材不足は深刻な状況となっており、今まで以上の対策が必要です。

ホームヘルパー等を目指す市民を対象に、介護職員初任者研修課程又は生活援助従事者研修課程の受講を支援し、横浜市内の介護事業所における訪問介護員等の増加を図ります。

2 事業内容

介護未経験者をホームヘルパーとして確保するため、介護職員初任者研修課程、生活援助従事者研修課程を修了した後、市内の訪問系の介護事業所に一定期間就業した市民に対して、資格取得に要した受講料を助成します。

3 助成する金額

介護職員初任者研修 受講料 上限7万円 500人

生活援助従事者研修 受講料 上限3万円 100人

6

12 介護人材支援事業

1(2) 訪日前日本語等研修事業について【新規】

3,000万円

1 趣旨(目的)

海外からの円滑な介護人材受入れを目的に、介護に関するすべての在留資格に対応できるよう、必要な日本語レベルや知識を習得するため、入国前に現地にて研修を行います。

2 事業内容

本市が覚書を締結したベトナムの都市(ホーチミン市、ダナン市、フエ省など)において、次の内容について、対面及びEラーニングシステム等を用いて研修を行います。

(1) 日本語研修(N4以上)

入国時に必要な日本語レベルとして、ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の日本語能力水準(N4以上)を目指す日本語研修

(2) 介護の日本語研修

介護現場で介護業務に従事するうえで支障のない程度の水準を目指す、介護の日本語研修

(3) 介護の技能研修

介護業務の基盤となる能力や考え方等に基づき、利用者の心身の状況に応じた介護を一定程度実践できる水準を目指す、母国語による介護の技能研修

7

12 介護人材支援事業

1(3) 外国人と受入施設等のマッチング支援事業について【新規】 3,000万円

1 趣旨(目的)

海外からの円滑な介護人材受入れを目的に、本市で介護の仕事を希望する外国人に対して、介護福祉士養成施設や介護施設等とマッチングするための支援を行います。

2 事業内容

(1) 本市が覚書を締結したベトナムにおいて、合同説明会等を開催し、本市で介護の仕事を希望する人材の掘り起しを行います。

ア 介護福祉士養成施設や介護施設等に関する情報提供

イ 本市の支援策に関する情報提供

ウ 候補者リストの作成

(2) 本市で介護の仕事を希望する外国人と、外国人の受入れを希望する介護施設等をコーディネートし、受入れに向けたマッチングを行います。

ア 受入れ候補者と受入れ施設等に対する相互の情報提供(コーディネート)

イ 現地又はスカイプ等により行う面接の支援

ウ 入国手続きに関する支援

8

12 介護人材支援事業

1(4) 介護福祉士専門学校学費補助事業について【新規】 800万円

1 趣旨(目的)

介護福祉士専門学校で必要となる学費が、神奈川県社会福祉協議会による奨学金貸付制度の上限額を超えているため、不足する金額を助成します。

2 事業内容

留学生等(※1)をアルバイトとして雇用する介護事業者が、次の条件をすべて満たす場合に、介護事業者に対して介護福祉士専門学校の学費(上限20万円、40名程度)を助成します。

(※1)留学生等…海外から介護福祉士を目指して来日する留学生及び、日本人の学生

- (1) 介護福祉士専門学校に通っている留学生等の学費を、介護事業者が全額立て替える こと。
- (2) 介護事業者は、留学生等から学費の返済として、県の奨学金を超える金額を求めないこと。
(介護事業者が保証人となって、学生に県の奨学金貸付制度を利用させる場合、奨学金の範囲内で学生に返済を求めることは差し支えない)

9

12 介護人材支援事業

1(5) 住居借上支援事業について【拡充】 6,804万円

1 趣旨(目的)

市内の介護施設等で新規に雇用される職員を対象に、住居費の負担軽減(実質所得の向上)を図ることで、新たな介護人材を確保します。

また、海外から円滑に介護人材を受入れるため、介護の仕事を希望して来日する外国人の住まいの確保を支援します。

2 事業内容

介護施設等(※2)を運営する法人が、新たに介護職員を雇用したうえで、UR等の団地を活用して、その介護職員の住居を借上げた場合、本市が家賃の1/2(上限3万円、190名程度)を助成します。(最長5年間、居住する介護職員が地域の行事等に参加することが条件)

(※2)介護施設等…特別養護老人ホームや介護老人保健施設
その他、特定施設や認知症グループホーム等にも拡大を予定

なお、2LDK等の居室を2名でルームシェアする場合、2名にそれぞれ3万円を上限に助成することができる。

○家賃6万円の例

一人で居住 → 法人負担3万、市の助成3万

二人で居住 → 法人負担なし、市の助成6万(3万×2名) *いずれの場合も本人負担なし

10

15 施設や住まいの設備等の推進

1 特別養護老人ホーム整備事業について(整備計画)

26億1,098万円

1 事業目的

介護需要の増大に対応するため、施設整備に対する助成を行うとともに、サテライト型特別養護老人ホームを推進するなど、整備促進を図ります。

2 事業内容

(1) 建設費補助

3か所のしゅん工、5か所の着工

(2) 大規模修繕費補助金

老朽化した特別養護老人ホームの長寿命化

(3) プライバシー保護改修費支援

多床室の居住環境の質の向上

(4) 定期借地権設定一時金支援

借地で新規整備を行う事業者に対する助成

(5) その他事務費等

	施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(シフト)
継続 (広域型)	白梅野毛山ホーム	西区老松町	白梅福祉会	90(10)人
	わかたけ南	南区山谷	若竹大寿会	150(10)人
	泥亀・若草ホーム	金沢区泥亀	神奈川県済生会	110(10)人 増分40(3)人
	3か所 280人分(年度末増分)			280(23)人
新規 (広域型)	子安あさくら苑	神奈川区子安台	一乗谷友愛会	110(10)人
	泉の郷 港南日野	港南区日野南	誠幸会	110(10)人
	横濱かなざわ翔裕園	金沢区町屋町	長寿村	150(10)人
	レジデンシャル常盤台(増築)	保土ヶ谷区常盤台	育明会	50(10)人
	三保サテライト型	緑区三保町	兼愛会	29(10)人
	5か所 449人分(年度末増分)※			449(50)人

※H30.12末時点。不足分については、H31公募(600人分)と合わせて募集します。

11

15 施設や住まいの設備等の推進

2 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業【拡充】

4,841万円

1 目的

- (1) 各事業者団体との連携により高齢者の施設や住まいに関するサービス情報を一元的に集約・提供する窓口を設置し、多様な施設サービスに関する相談や情報提供のワンストップ化を図ります。
- (2) 特別養護老人ホーム入所申込者に対する電話等によるアプローチを行う「施設のコンシェルジュ」を配置することにより、個々の高齢者の状況に応じたサービスの選択を支援します。
- (3) 特別養護老人ホームの入所申込の受付を一括して行うことにより、入所申込手続の公平性・透明性・効率性を確保します。

2 事業内容

- (1) 特養・老健・グループホーム等施設情報等の収集
- (2) 専門の相談員による高齢者施設に関する入所相談
(特養、老健、グループホーム、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等)
- (3) 専門の相談員が各区を訪問して行う高齢者施設の入所に関する出張相談【拡充】
※毎月17区(センター所在の港南区以外)で実施予定
- (4) 入所申込者に対する電話等によるアプローチ
- (5) 市民向け相談会の実施
- (6) 特養の入所申込一括受付や各施設及び健康福祉局に対する情報提供

3 実施主体

公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会

12

10 認知症施策の推進
12 介護人材支援事業

3 市民向けユマニチュード講演会について【新規】	30万円
3(1) 認知症対応ユマニチュード研修について【新規】	100万円

1 目的

「ユマニチュード」は認知症の方に対するケアの技術で、言葉や身振り、目線などを用いた包括的なコミュニケーション法です。

認知症の人に対して「ユマニチュード」を用いてケアを行うことで、認知症の行動・心理症状と呼ばれる暴言・暴力などの症状の軽減、家族介護者の精神的・身体的負担の軽減、介護職員など専門職のケアの質の向上と負担軽減に効果があると注目されています。

2 事業内容

(1) 一般市民向け

広く市民に知っていただける機会として、「ユマニチュード」に基づいたケア技法の紹介及び実践を取り入れた講演会を開催します。年1回開催予定。

(2) 介護職員向け

介護施設等の職員に広く「ユマニチュード」の技法を学んでいただくことを目的として、講演会形式のユマニチュード研修を実施します。年2回実施予定。